

夜間通行止め規制のお知らせ

平素より圏央道四車線化事業に対し、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。この度、橋梁工事のため、以下の期間において「稲敷市道(東)970号線」の**夜間通行止め(20:00～翌5:00)**を実施いたします。通行止め期間中は、迂回路への通行にご協力をお願いいたします。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

夜間通行止め

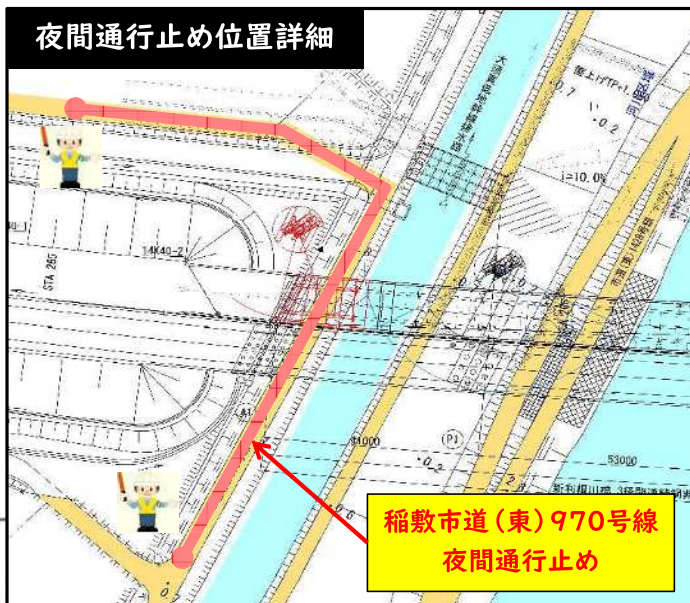
<規制期間>

2025年7月1日(火)
～2025年7月10日(木)
(20:00～翌5:00)

<規制日数>

上記期間のうち1～2日間程度
(土・日・祝は除く)

夜間通行止め位置詳細



※: 規制の起終点に交通誘導員を配置します。

また、悪天候等による作業中止時は、通行止めを順延いたします。

工事等に対してご不明な点等ございましたら、下記施工者にご連絡をお願いします。

工 事 名: 首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工) 西工事

〔発注者〕



東日本高速道路株式会社 関東支社

つくば工事事務所 稲敷工事区

TEL:029-836-7755

〔施工者〕



株式会社 横河ブリッジ

新利根川橋西上部工事作業所

TEL:0299-95-8263